

○料金表

① 基本料金要 介護度 1～5 (1回あたり)

サービス提供時間 (3～4時間)	1割	2割	3割
要介護度 1	370円	740円	1110円
要介護度 2	423円	846円	1269円
要介護度 3	479円	958円	1437円
要介護度 4	533円	1066円	1599円
要介護度 5	588円	1176円	1764円

サービス提供時間 (4～5時間)	1割	2割	3割
要介護度 1	388円	776円	1164円
要介護度 2	444円	888円	1332円
要介護度 3	502円	1004円	1506円
要介護度 4	560円	1120円	1680円
要介護度 5	617円	1234円	1851円

サービス提供時間 (5～6時間)	1割	2割	3割
要介護度 1	570円	1140円	1710円
要介護度 2	673円	1346円	2019円
要介護度 3	777円	2331円	2331円
要介護度 4	880円	1760円	2640円
要介護度 5	984円	1968円	2952円

サービス提供時間 (6～7時間)	1割	2割	3割
要介護度 1	584円	1168円	1752円
要介護度 2	689円	1378円	2067円
要介護度 3	796円	1538円	2388円
要介護度 4	901円	1802円	2703円
要介護度 5	1008円	2016円	3024円

サービス提供時間 (7～8時間)	1割	2割	3割
要介護度 1	658円	1316円	1974円
要介護度 2	777円	1554円	2331円
要介護度 3	900円	1800円	2700円
要介護度 4	1023円	2046円	3069円
要介護度 5	1148円	2296円	3444円

② 通所介護加算料金

	1割	2割	3割
入浴介助加算(I)	40円	80円	120円
入浴介助加算(II)	55円	110円	165円
個別機能訓練加算(I) イ	56円	112円	168円
個別機能訓練加算(I) ロ	76円	152円	228円
※認知症加算	60円	120円	180円
※口腔・栄養スクリーニング加算(I)	20円	40円	60円
※栄養アセスメント加算	50円/月	100円/月	150円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月	80円/月	120円/月
※送迎減算(送迎なし)片道	-47円	-94円	-141円
サービス提供体制強化加算(III)	6円	12円	18円
高齢者虐待防止措置実施減算	-1/100	-2/100	-3/100
業務継続計画未策定減算	-1/100	-2/100	-3/100

③ 介護職員処遇改善加算 (I) ①②に×0.059を乗じた金額

④ 特定処遇改善加算 (II) ①②に×0.01を乗じた金額

⑤ 介護職員等ベースアップ等支援加算 ①②に×0.011を乗じた金額

⑥ 食費代 1食あたり 550円(全額自己負担) ※おやつ込み

⑦ おむつ代 1枚あたり 紙パンツ100円 パット50円/1枚

⑧ 諸費など 100円/日(水分補給・各プリント類・物作り等)

○介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業デイ）

基本料金

（１）要支援１・要支援２

	一月あたりの利用料金	介護保険適用時の一月あたりの自己負担額		
		9時～15時	1割	2割
1 要支援 1	17,980円	1,798円	3,596円	5,394円
1 要支援 2	36,210円	3,621円	7,242円	10,863円

（２）介護予防・日常生活支援総合事業 加算料金 / 月

	1割	2割	3割
3 サービス体制強化加算（Ⅲ）要支援 1	24円	48円	72円
3 サービス体制強化加算（Ⅲ）要支援 2	48円	96円	144円
※2 生活機能向上グループ活動加算	100円	200円	300円
※2 栄養アセスメント加算	50円/月	100円/月	150円/月
※2 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150円	300円	450円
※2 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160円	320円	480円
※2 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20円(1回)	40円(1回)	60円(1回)
※2 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5円(1回)	10円(1回)	15円(1回)
※2 事業所が送迎を行わない場合(片道)	-47円	-94円	-141円
2 高齢者虐待防止措置実施減算	-1/100	-2/100	-3/100
2 業務継続計画未策定減算	-1/100	-2/100	-3/100

介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 1、2×0.059を乗じた金額

特定処遇改善加算（Ⅱ） 1、2×0.01を乗じた金額

介護職員等ベースアップ等支援加算 ①②に×0.011を乗じた金額

食事代 昼食 550円（全額自己負担） ※おやつ込み

おむつ代 紙パンツ 100円/1枚 パット 50円/1枚

諸費など 100円/日(水分補給・各プリント類・物作り等)

- ・翌月27日の引き落としになります。
- ・手続き上、2か月まとめての引き落としになる場合がございます。

○各種加算説明

・入浴加算(Ⅱ)

自宅において、自身又は家族、もしくは訪問介護員等の介護によって入浴ができるようになる事を目的にどのような介護技術を用いて行う事が適切か訓練等を行います。必要な介護技術の習得のために、職員は研修等を行っていきます。

・栄養アセスメント加算

栄養改善が必要な利用者様を的確に把握し情報を集めて分析(アセスメント)を実施した時に算定される加算です。管理栄養士を1名配置、アセスメント実施し結果を利用者又は家族に説明し対応を行い毎月の体重測定を行います。

・認知症加算

日常生活に支障をきたす恐れのある症状や行動によって介護を必要とする認知症の利用者様(認知症高齢者日常生活自立度がⅢ、Ⅳ、Mに該当)に対して職員を増やし認知症ケアに関する専門性の高いケアを提供します。
介護を必要とする認知症の利用者様の割合が20%認知症に関する研修を修了した職員あるいは認知症ケアに関する専門性の高い看護師を1名以上配置します。職員は認知症に対する研修を行っていきます。

・口腔・栄養スクリーニング加算

利用者様に定期的に口腔の健康状態、又は栄養状態のスクリーニングを行ったときに算定される加算です。職員が利用開始し6か月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認し担当の介護支援専門員に情報提供します。※栄養アセスメント加算等との併算定は不可能。

・生活機能向上グループ活動加算

利用者様の生活機能の向上を目的として共通の課題(衣食住に関する項目等)を有する利用者に対して活動をグループで行った場合に算定される加算です。

・口腔機能向上加算

「航空清拭」「唾液分泌」「咀嚼」「嚥下」「食事摂取」などの口腔機能低下がある場合、または口腔機能が低下する恐れがある利用者様に対し計画書を作成し個別での指導を行った場合に算定される加算です。口腔機能を保ち、誤嚥や肺炎のリスクを減らす事が目的です。